

使用開始日
2026年7月14日

ハイブリッド証券ファンド

◆円コース◆米ドルコース◆豪ドルコース ◆ブラジルリアルコース

追加型投信／海外／債券

◆マネープールファンド

追加型投信／国内／債券

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ ^{※3}
円コース	追加型	海外	債券	その他資産(投資信託証券 ^{※1})	年12回(毎月)	グローバル(含む日本)	ファンド・オブ・ファンズ	あり(フルヘッジ)
米ドルコース 豪ドルコース ブラジルリアルコース								なし
マネープールファンド		国内		その他資産(投資信託証券 ^{※2})	年2回	日本	ファミリーファンド	—

※1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券 その他債券」です。

※2 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「債券 一般」です。

※3 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

◆上記の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

この目論見書により行う「ハイブリッド証券ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2026年7月13日に関東財務局長に提出しており、2026年7月14日にその効力が生じております。

■ 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

■ ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧できます。

本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。

■ ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

■ ファンドの販売会社、基準価額等については委託会社の照会先までお問い合わせください。

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

アセットマネジメントOne 株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第324号

設立年月日:1985年7月1日

資本金:20億円(2026年4月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額:23兆5,068億円
(2026年4月末現在)

委託会社への照会先

【コールセンター】

0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)

【ホームページアドレス】

<https://www.am-one.co.jp/>

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。



ファンドの目的・特色

<ファンドの名称について>

各ファンドについて、正式名称ではなく、下記の略称を使用することがあります。

ファンドの正式名称	略 称	
ハイブリッド証券ファンド円コース	円コース	各通貨コース
ハイブリッド証券ファンド米ドルコース	米ドルコース	
ハイブリッド証券ファンド豪ドルコース	豪ドルコース	
ハイブリッド証券ファンドブラジルリアルコース	ブラジルリアルコース	
ハイブリッド証券ファンドマネープールファンド	マネープールファンド	

※なお、上記すべてのファンドを総称して「ハイブリッド証券ファンド」という場合があります。また、それぞれのファンドを「当ファンド」あるいは「各ファンド」という場合があります。

ファンドの目的

【各通貨コース】

主として投資信託証券に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

【マネープールファンド】

主としてわが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

ファンドの特色

1 各通貨コースは、主として世界の金融機関が発行する債券や優先証券を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト」(以下「サブデット・ファンド」という場合があります。運用:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント)と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」(運用:アセットマネジメントOne)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

※詳しくは後述の「グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの特徴」および「ファンドの仕組み」をご覧ください。

- 各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、サブデット・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

※サブデット・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。



ファンドの目的・特色

【マネープールファンド】

マネープールファンドは、国内短期公社債マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

※詳しくは後述の「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※マザーファンドと同様の運用方針に基づき、わが国の短期公社債などに直接投資する場合があります。

※マネープールファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

2 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨や決算頻度の違いにより、4つの通貨コースとその他にマネープールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネープールファンド間でのスイッチングが可能です。

●通貨コースは以下の4コースから選択できます。



●各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

●円コースでは、実質的に円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。

※外国投資信託の投資顧問会社は、為替取引が実行不可能または外国投資信託に重大な影響を与える可能性があるとして判断した場合には、その裁量で為替取引の全部またはその一部を実施しない場合があります。また、外国投資信託の投資顧問会社は、その裁量により、為替取引などのヘッジ手段を活用し、外国投資信託におけるリスクを軽減させる対応を行う場合があります。

※スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。



ファンドの目的・特色

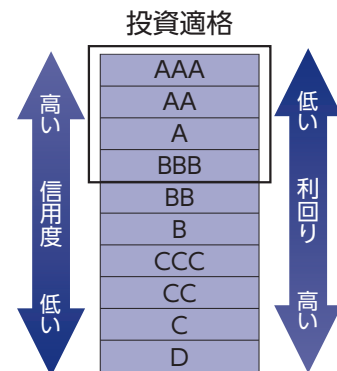
グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの特徴

投資方針

主に世界の金融機関が発行する劣後債および普通社債等に投資しつつ、優先証券やCoCo債などにも分散投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目的とします。原則として、投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各クラスの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。なお、金融機関以外の事業法人の発行する普通社債や劣後債にも投資を行うことがあります。

主な投資制限

- 取得時点において、BBB一格(投資適格)相当以上の格付けを有する銘柄を投資対象とします。
※取得後に格付けがBBB一格(投資適格)相当未満に下がる場合がありますが、市場環境や当該銘柄の投資判断に基づき、そのまま保有を継続することがあります。
- 同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以下とします。



ゴールドマン・サックス・グループのご紹介

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界の主要な金融機関のひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関などに対して、資産運用業務・投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントは、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2026年3月末現在、グループ全体で約3兆3,900億米ドル(約539兆3,143億円、1米ドル=159.09円で換算)の資産を運用しています。

各通貨コースの収益の源泉

1. ハイブリッド証券への投資

1. ハイブリッド証券とは

- 劣後債(期限付劣後債、永久劣後債)および優先証券などの総称です。
- 利息(または配当)が定められており、満期や繰上償還時に額面で償還されるなど、債券に類似した性質を持っています。一方、市場環境などにより利息(または配当)の支払いや繰上償還が見送られることがあり、発行体にとっては資本性を有するなど、株式に類似した性質も併せ持っています。
- 法的弁済順位からみると、債券と株式の中間に位置する証券であり、一般に、同一企業の発行するものであっても格付けが普通社債より低くなる一方で、利回りが高くなる傾向があります。
- ハイブリッド証券の中でも、期限付劣後債は、永久劣後債や優先証券とは異なり、一般に、普通社債と同様に利払い繰り延べがなく、相対的に流動性が高いという特徴を有しています。(発行体の債務不履行の場合は除きます。)なお、劣後債は優先証券より法的弁済順位が高く位置づけられています。



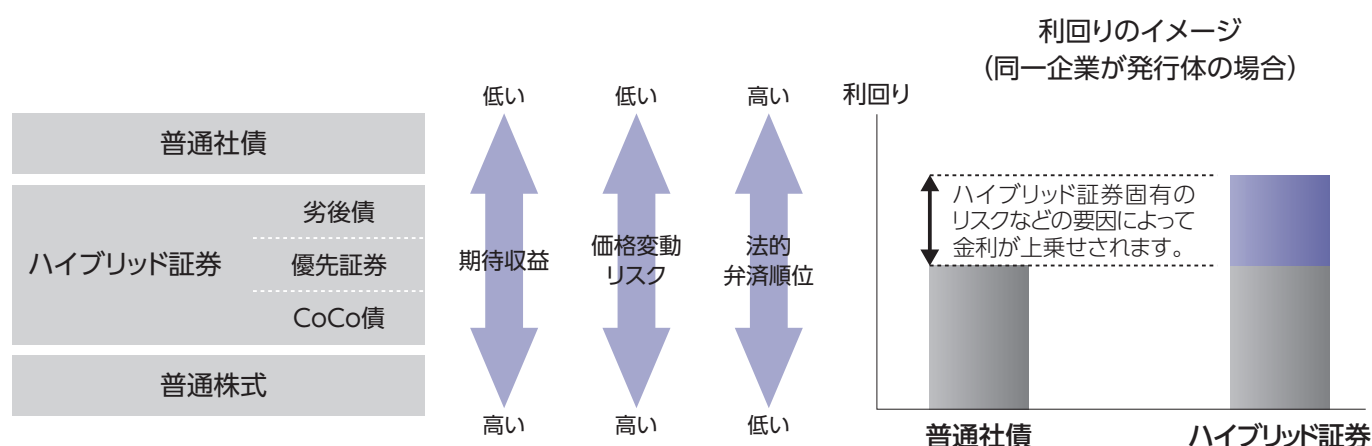
ファンドの目的・特色

・ハイブリッド証券では、バーゼルⅢ^{*1}対応型の転換社債の一種であるCoCo債(Contingent Capital Securities:偶発転換社債)の発行が広がっています。CoCo債は、劣後債および優先証券などにおいて、偶発条件に関する条項が実質的に付帯されている仕組み^{*2}を有しているもので、従来のハイブリッド証券よりもリスクが高い一方、利回りが高くなる傾向があります。また、CoCo債は普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

*1 バーゼルⅢとは、主要国の中央銀行、監督当局が加盟するバーゼル銀行監督委員会が、国際業務を展開する銀行の健全性を維持するために示した、自己資本規制等に関する国際統一基準のことです。

*2 CoCo債の仕組みの詳細については、以下「2 劣後債、優先証券およびCoCo債の特徴」の「3)CoCo債」をご覧ください。

※法的弁済順位とは、発行体が破綻などとなった場合における、債権者などに対する残余財産の弁済順位をいいます。弁済順位の高位のものから弁済されます。



※上記はハイブリッド証券の特性の一部を単純化して示したものであり、すべてのケースにあてはまるとは限りません。

2. 劣後債、優先証券およびCoCo債の特徴

1) 劣後債

劣後債は、①破産手続開始時の法的整理の決定がなされた場合に他の優先する債権が全額支払われない限り元利金支払請求権が発生しないこと(法的弁済順位の劣後)、②償還期限が少なくとも一般的に5年以上の期限を有する(期限付劣後債)もしくは期限がない(永久劣後債)など長い償還期限で発行されていることなど、株式に類似した性質を有していることが特徴です。

償還期限が長い(もしくは永久である)ことから、正式な期限の前に繰上償還(「コール」と呼ぶことがあります。)ができる条項が付与されているのが一般的です。また、発行体の財務状況などによりクーポン(利息)の支払いを繰り延べる条件が付与されている証券もあります。

2) 優先証券

優先証券は、①法的弁済順位が普通株式より優先されるものの劣後債より劣っていることから、劣後債と普通株式の中間に位置する証券です。また②償還期限の定めがないことから、劣後債よりも株式に近い性質を有しています。

償還期限の定めがないことから、繰上償還(コール)条項が付与されています。クーポン(利息/配当)の支払い繰り延べについては、発行体の任意で繰り延べることができる証券と、財務状況や収益動向によって強制的に繰り延べとなる証券があります。

3) CoCo債

バーゼルⅢ基準に対応した、金融機関が自己資本増強のために発行する転換社債の一種です。

発行体が実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、あらかじめ定められた条件に抵触した場合に元本の全額または一部削減や普通株式への転換が破綻前に執行されるなどの仕組みを有しています。また、普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

なお、CoCo債の定義や条件は各国・地域の規制や発行体の業種、個別銘柄等により異なります。

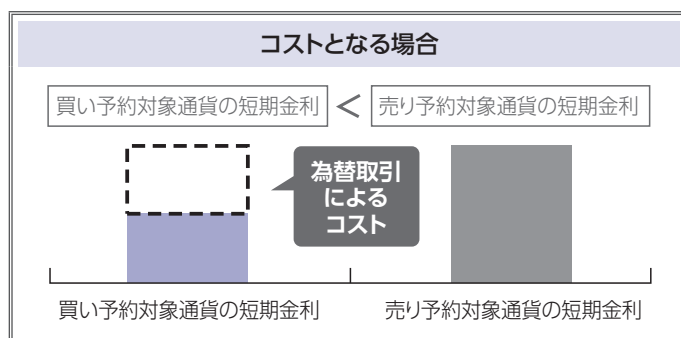
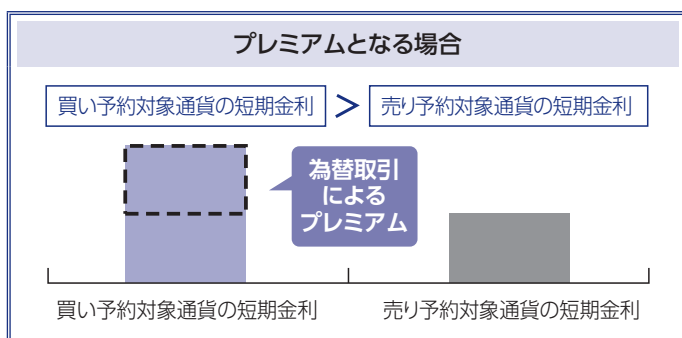
※上記はあくまでも劣後債、優先証券およびCoCo債の一般的な特性の一部を記したものであり、すべての証券に当てはまるとは限りません。発行国の制度などにより異なる場合があります。



ファンドの目的・特色

2. 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)とコスト(金利差相当分の費用)

- ◆各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイブリッド証券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
- ◆通貨(国)により金利水準は異なるため、ハイブリッド証券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。
一方、当該通貨の短期金利がハイブリッド証券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



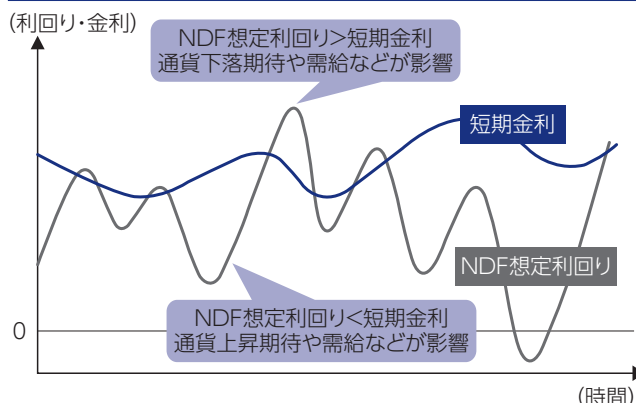
※上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

- ◆新興国通貨(ブラジルレアル)では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引について

- ◆NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。
- ◆NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

NDF想定利回りと短期金利がかい離するイメージ図



※上記はイメージ図であり、各ファンドのパフォーマンスとは異なります。

NDF想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

3. 為替変動による損益(円コースを除く)

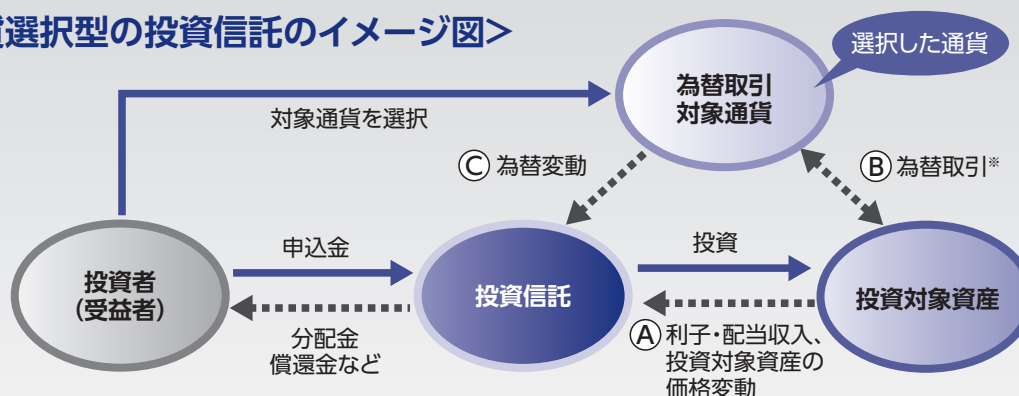
- ◆実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。



ファンドの目的・特色

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

◆通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

◆通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

①投資対象資産による収益(上図A部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

②為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)(上図B部分)

- 「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。

※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③為替変動による収益(上図C部分)

- 上図B部分とは異なり、上図C部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」(円を除く。以下同じ)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」が対円で上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」が対円で下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

◆これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

これらの収益源に相应してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	＝	利子・配当収入 投資対象資産の価格変動	＋	為替取引による プレミアム／コスト	＋	為替差益／為替差損
収益を得られる ケース		・投資対象資産の市況の好転 (金利の低下、発行体の信用 状況の改善など)* 投資対象資産 (ハイブリッド証券など)の 価格の上昇		・選択した通貨の短期金利が 投資対象資産の通貨の短期 金利を上回る プレミアム (金利差相当分の収益) の発生		・選択した通貨が対円で上昇 (円安) 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース		・投資対象資産の市況の悪化 (金利の上昇、発行体の信用 状況の悪化など)* 投資対象資産 (ハイブリッド証券など)の 価格の下落		・選択した通貨の短期金利が 投資対象資産の通貨の短期 金利を下回る コスト (金利差相当分の費用) の発生		・選択した通貨が対円で下落 (円高) 為替差損の発生

*投資対象資産の価格の上昇／下落の要因は、資産の種類(株式、債券、不動産など)により異なります。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの仕組み

【各通貨コース】

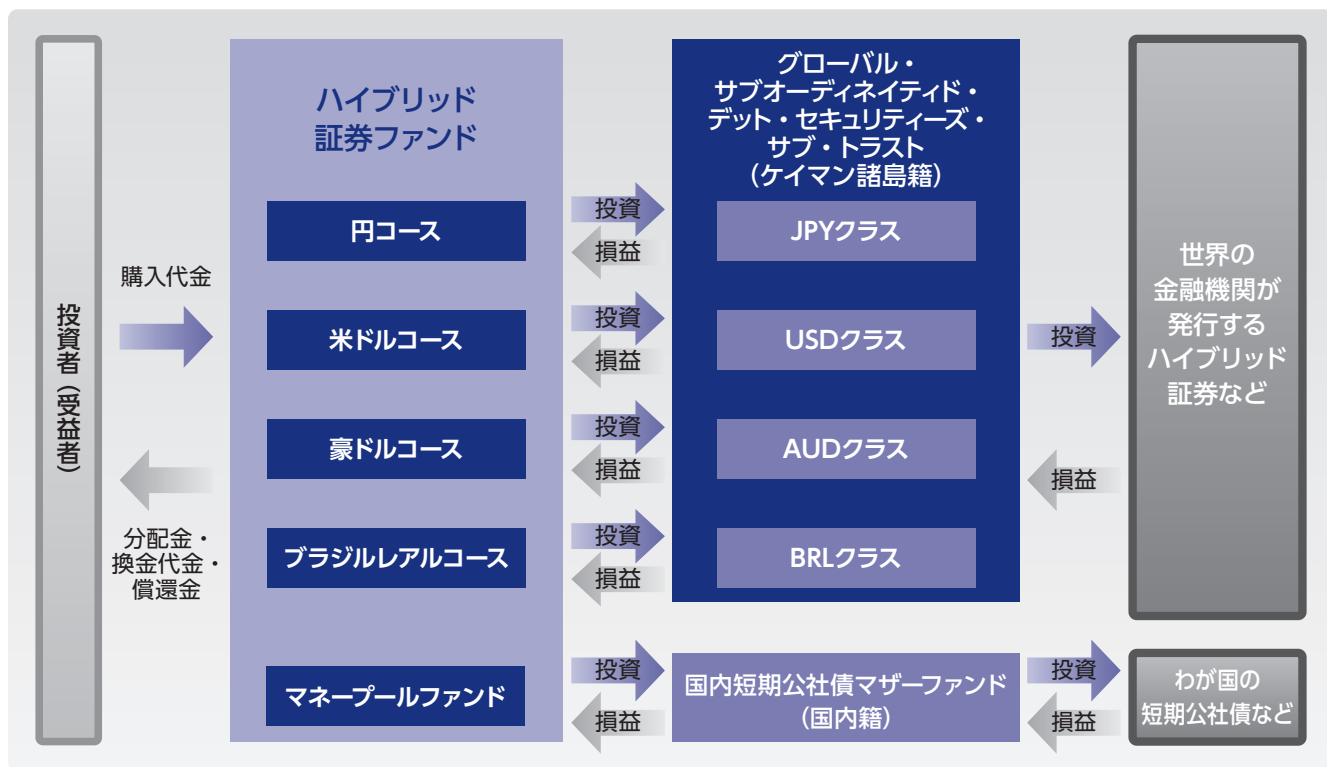
各通貨コースの運用は「ファンド・オブ・ファンズ方式」で行います。

ファンド・オブ・ファンズとは、投資信託証券への投資を目的とする投資信託のことで、一般に投資対象に選んだ複数の投資信託証券を組み入れて運用する仕組みを「ファンド・オブ・ファンズ方式」といいます。

【マネープールファンド】

マネープールファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をベビーファンド(当ファンド)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。マザーファンドの損益はベビーファンドに反映されます。



※各通貨コースはケイマン諸島籍外国投資信託以外に国内短期公社債マザーファンドにも投資を行います。

※グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの各クラスの受益証券は円建てで発行されます。



ファンドの目的・特色

■ 主な投資制限

【各通貨コース】

ファンドの投資制限	投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外には投資を行いません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

【マネープールファンド】

株式への投資割合	株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得したものに限りします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行いません。



ファンドの目的・特色

■ 分配方針

【各通貨コース】

原則として、毎月12日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。



◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

◆上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【マネープールファンド】

原則として、年2回(毎年4月、10月の各月12日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。



◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◆留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた運用を行います。

※運用状況により分配金額は変動します。

※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

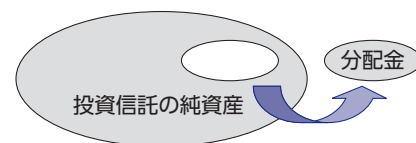


ファンドの目的・特色

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



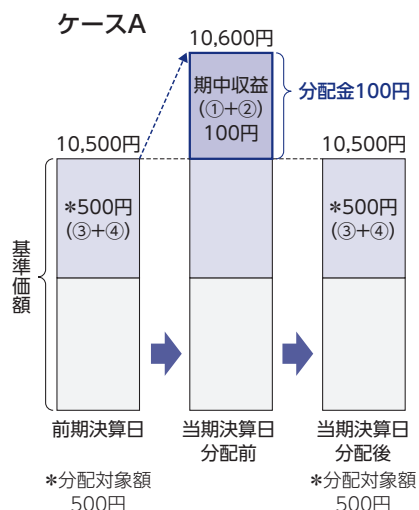
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

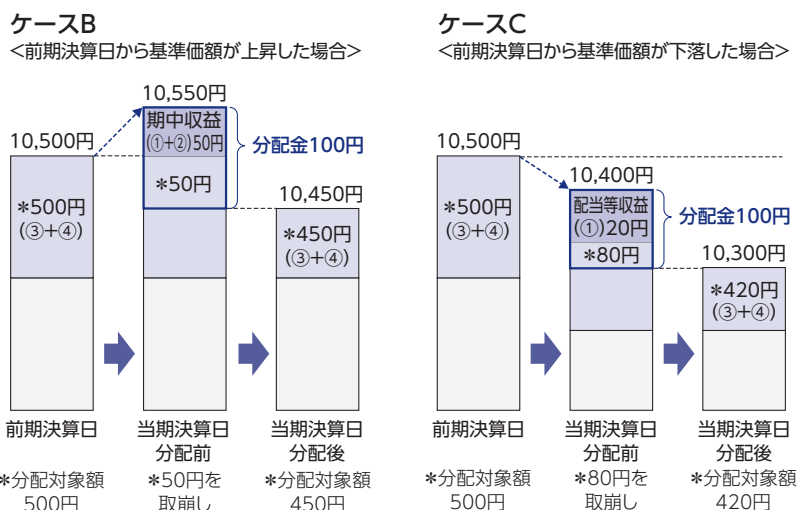
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

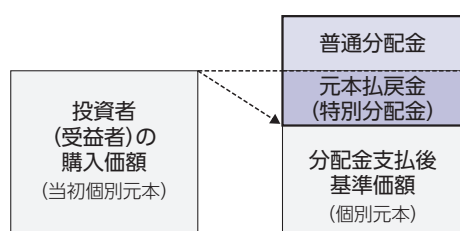
ケースC: 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

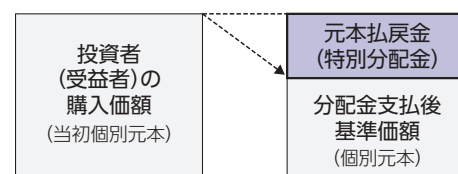
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



ファンドの目的・特色

追加的記載事項

■各通貨コースが投資する投資信託証券の概要は、以下のとおりです。

ファンド名	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト ーJPYクラス/USDクラス/AUDクラス/BRLクラス (以下、当概要において、個別クラスを「クラス」といいます。)
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託/円建受益証券
運用方針	主に世界の金融機関が発行する劣後債および普通社債等に投資しつつ、優先証券やCoCo債などにも分散投資を行うことにより、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行うことを目的とします。なお、金融機関以外の事業法人の発行する普通社債や劣後債にも投資を行うことがあります。 原則として、買付時において、投資適格(BBBー格)相当以上の格付けを有する証券に投資します。 米ドル以外の通貨建債券へ投資した場合、原則として債券の発行通貨売り/米ドル買いの為替取引を行います。そのうえで、クラスごとに以下の為替取引を行います。 JPYクラス:原則として、米ドル売り、円買いの為替取引を行います。 USDクラス:原則として、為替取引は行いません。 AUDクラス:原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。 BRLクラス:原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。
主な投資制限	・同一発行体の証券への投資割合は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・金融機関以外の事業法人が発行する普通社債や劣後性証券への投資割合の合計は、原則として純資産総額の20%以下とします。 ・他ファンドへの投資は、純資産総額の5%以内とします。 ・有価証券の空売りは行わないものとします。 ・純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。 ・通常の状況において、日本において有価証券に属する証券に純資産総額の50%以上を投資します。
信託期間	無期限
決算日	毎年3月31日
関係法人	投資顧問会社:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー 副投資顧問会社:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 受託会社:ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド 管理事務代行会社: 兼保管受託銀行:ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
信託報酬等	純資産総額に対し年率0.55% 上記料率には、投資顧問会社、副投資顧問会社、受託会社、管理事務代行会社兼保管受託銀行への報酬が含まれます。この他に、株式登録機関兼名義書換事務代行会社の報酬、監査報酬、弁護士費用、当初設定にかかる諸費用などが投資信託財産から支払われます。
収益分配方針	原則として、毎月、分配を行います。
設定日	2009年11月16日

※上記投資信託証券については、資金流入・流出にともない発生する取引費用などによる当該投資信託証券の純資産への影響を軽減するため、純資産価格の調整が行われることがあります。純流入額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が上方へ調整され、逆に純流出額が純資産総額に対し所定の割合を超える場合には純資産価格が下方に調整されます。したがって、資金流入・流出の動向が純資産価格に影響を与えることになります。



ファンドの目的・特色

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	- 主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 - ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	- 株式への投資は行いません。 - 外貨建資産への投資は行いません。 - デリバティブ取引は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	2008年7月31日
委託会社	アセットマネジメントOne株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

※前述の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

※前述の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。また、各概要は2026年7月13日現在のものであり、今後変更になる場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等(各通貨コースが投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

【各通貨コースおよびマネープールファンド共通】

信用 リスク

公社債などの格付けの引き下げ等は、基準価額の下落要因となります。

公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落します。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

流動性 リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、一般に市場における流動性が相対的に低いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

金利変動 リスク

金利の上昇(公社債の価格の下落)は、基準価額の下落要因となります。

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。



投資リスク

【各通貨コース】

ハイブリッド証券(劣後債および優先証券など)への投資に伴う固有のリスク

ハイブリッド証券への投資は、普通社債と比較して相対的にリスクが大きくなります。

ハイブリッド証券(劣後債および優先証券など)への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。また、ハイブリッド証券に関する規制や税制などの変更があった場合、これらのリスク特性が一部変化する可能性があります。

①劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)

一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻などに陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません(法的弁済順位の劣後)。またハイブリッド証券は一般に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性があります。加えて、ハイブリッド証券の中でもCoCo債は発行体の実質的破綻状態であると規制当局が判断した場合や特定の財務条項に抵触した場合など、元本の全額または一部削減や普通株式への転換が破綻前に執行される可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。したがって、状況によって普通株式より弁済順位が劣後する可能性があります。

②繰上償還延期リスク

一般にハイブリッド証券には、繰上償還(コール)条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、市場環境などの要因によって、予定された期日に繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。

③利払い繰延リスク

ハイブリッド証券には、利息または配当の支払繰延条項を有する証券があります。これらの証券においては、発行体の財務状況や収益動向などの要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。

為替変動
リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

各通貨コース(円コースを除く)

為替相場の円高等は、基準価額の下落要因となります。

各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

円 コ ー ス

為替ヘッジを行っても、円高による影響を完全には排除できません。

円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。



投資リスク

【各通貨コース】

カントリー リスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。

特定の 業種への 集中投資 リスク

特定の業種への集中投資は、基準価額の変動を大きくする要因となります。

各通貨コースは、投資信託証券を通じて、金融機関が発行する債券や優先証券に集中的に投資するため、個別金融機関の財務内容および収益動向などに加えて、金融機関を監督する金融当局の行政方針や金融システムの状況など、金融セクター固有の要因によるリスクが伴います。したがって、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。金融機関の財務状況に対する懸念が高まる局面や、予想外の金融行政の変化などが起こった場合には、債券および優先証券の価格下落に伴い各通貨コースの基準価額は大きく下落する可能性があります。また、発行金融機関が経営不安、倒産、国有化などに陥った場合には、実質的に組み入れを行っている債券や優先証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあり、各通貨コースの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

特定の 投資信託証券 に投資する リスク

組入れる投資信託証券の運用成果の影響を大きく受けます。

各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



投資リスク

その他の留意点

- 各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 各ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。
- マネープールファンドの運用はファミリーファンド方式で行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）において、設定・換金や資産構成の変更などによりマザーファンドの組入有価証券などに売買が生じた場合には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。また、同部署がファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。運用評価委員会はこれらの運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

なお、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

※リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

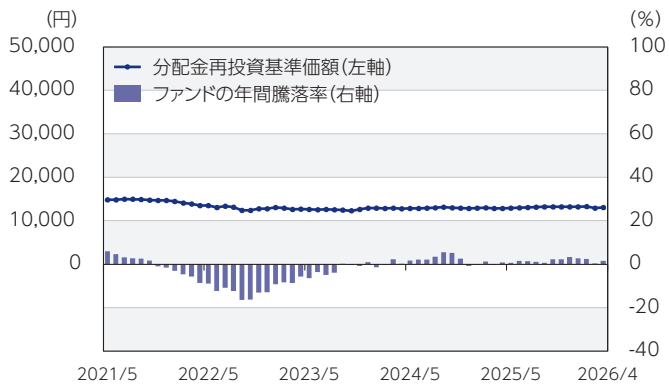


投資リスク

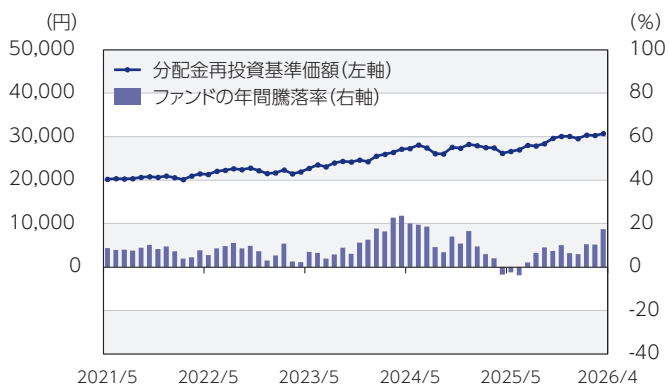
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

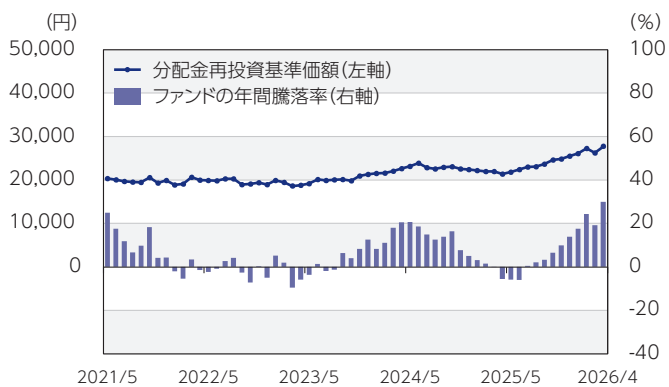
円 コース



米ドルコース



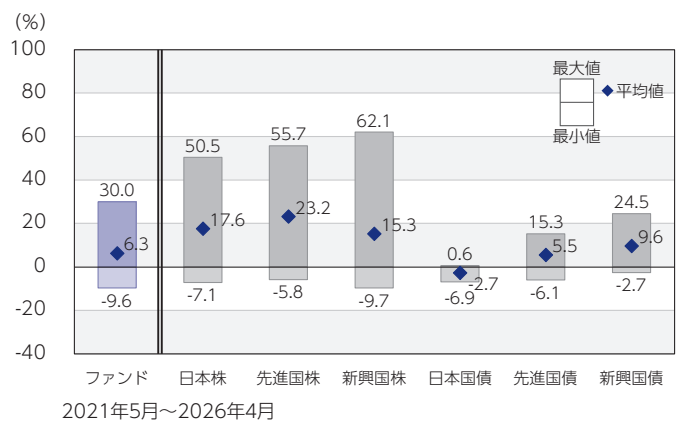
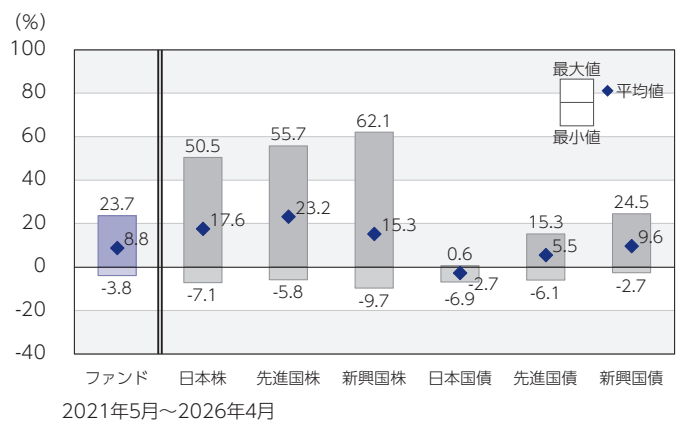
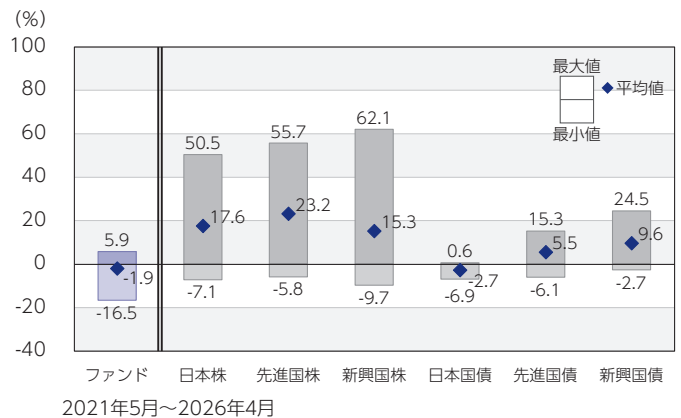
豪ドルコース



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

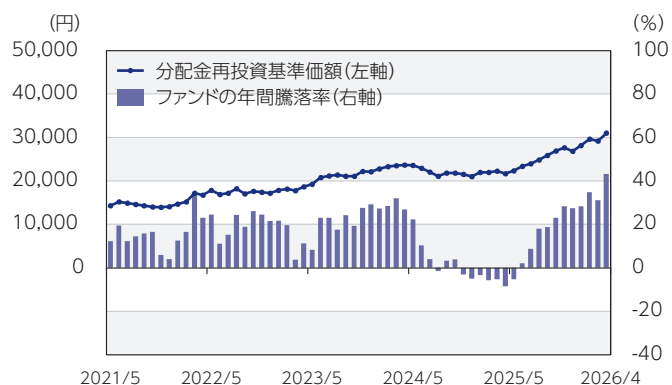


投資リスク

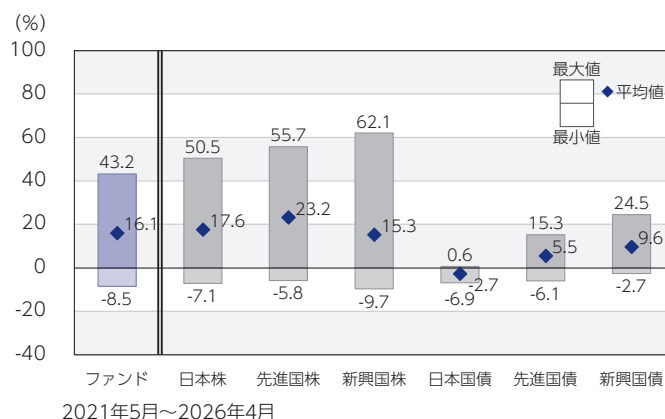
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

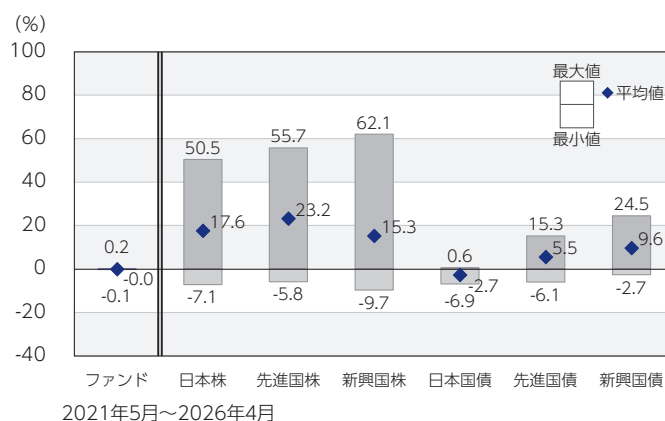
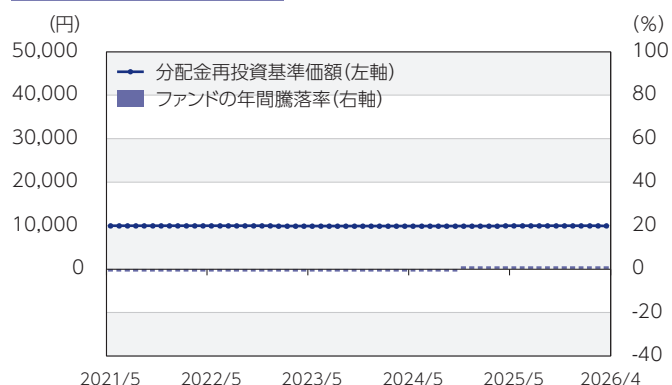
ブラジルリアルコース



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



マネープールファンド



*ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド (円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

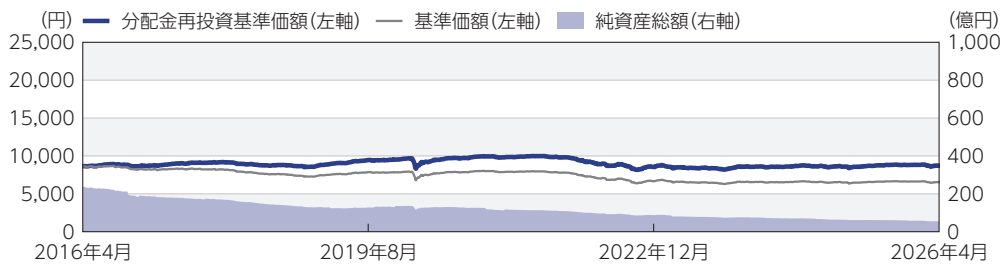


運用実績

データの基準日:2026年4月30日

円 コ ー ス

基準価額・純資産の推移《2016年4月28日～2026年4月30日》



分配の推移(税引前)

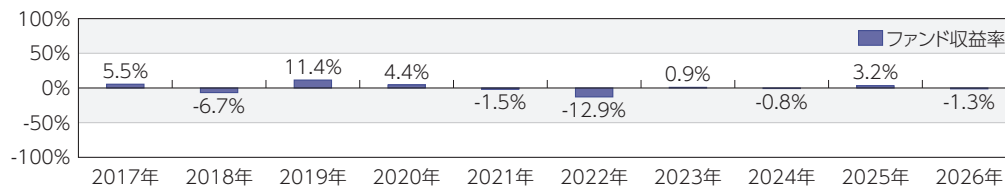
2025年12月	5円
2026年 1月	5円
2026年 2月	5円
2026年 3月	5円
2026年 4月	5円
直近1年間累計	60円
設定来累計	6,150円

主要な資産の状況

組入銘柄

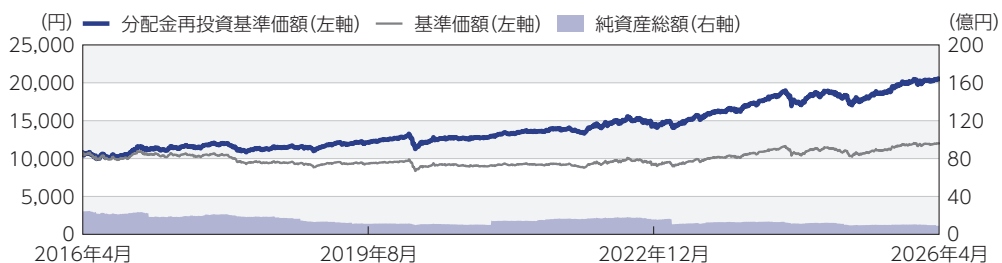
順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト-JPYクラス	97.93
2	国内短期公社債マザーファンド	0.50

年間収益率の推移(暦年ベース)



米 ド ル コ ー ス

基準価額・純資産の推移《2016年4月28日～2026年4月30日》



分配の推移(税引前)

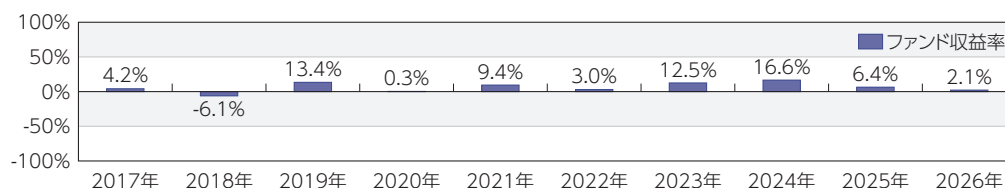
2025年12月	25円
2026年 1月	25円
2026年 2月	25円
2026年 3月	25円
2026年 4月	25円
直近1年間累計	300円
設定来累計	9,420円

主要な資産の状況

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト-USDクラス	96.64
2	国内短期公社債マザーファンド	0.38

年間収益率の推移(暦年ベース)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2009年11月16日)
※分配金は1万口当たりです。

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。
※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
※2026年については年年初から基準日までの収益率を表示しています。
※各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

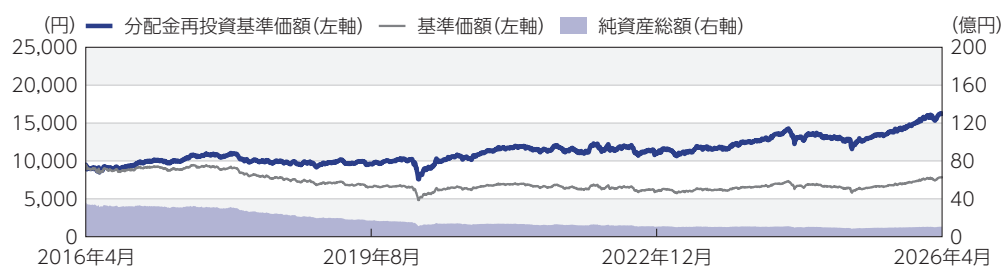


運用実績

データの基準日:2026年4月30日

豪ドルコース

基準価額・純資産の推移《2016年4月28日～2026年4月30日》



分配の推移(税引前)

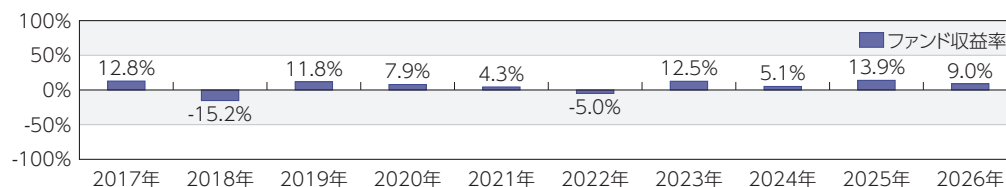
2025年12月	20円
2026年 1月	20円
2026年 2月	20円
2026年 3月	20円
2026年 4月	20円
直近1年間累計	240円
設定来累計	10,995円

主要な資産の状況

組入銘柄

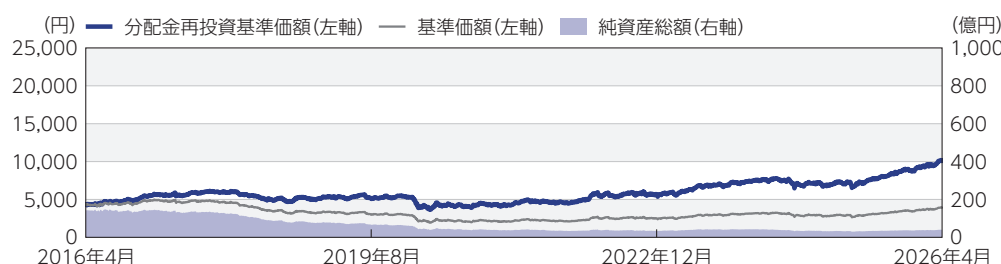
順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト-AUDクラス	97.96
2	国内短期公社債マザーファンド	0.43

年間収益率の推移(暦年ベース)



ブラジルリアルコース

基準価額・純資産の推移《2016年4月28日～2026年4月30日》



分配の推移(税引前)

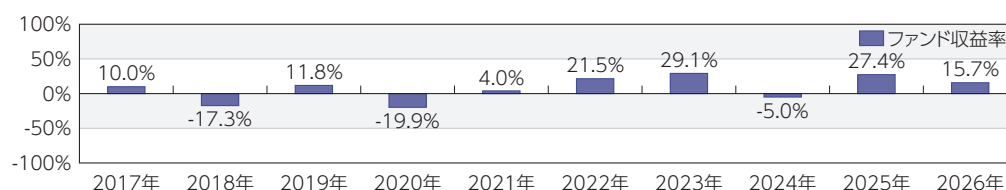
2025年12月	10円
2026年 1月	10円
2026年 2月	10円
2026年 3月	10円
2026年 4月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	11,445円

主要な資産の状況

組入銘柄

順位	銘柄名	比率(%)
1	グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト-BRLクラス	96.31
2	国内短期公社債マザーファンド	0.41

年間収益率の推移(暦年ベース)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。(設定日:2009年11月16日)

※分配金は1万口当たりです。

※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※各ファンドにはベンチマークはありません。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

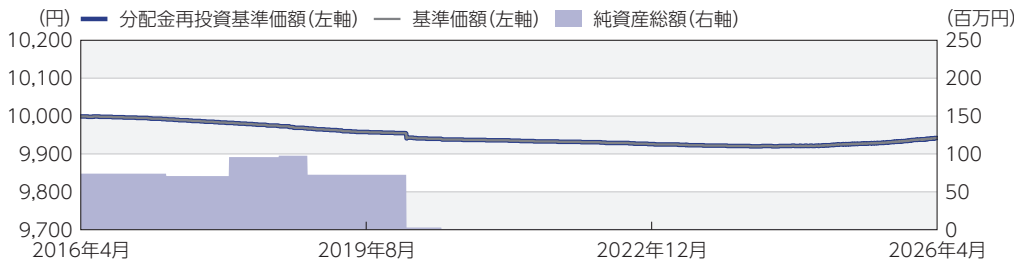


運用実績

データの基準日:2026年4月30日

マネープールファンド

基準価額・純資産の推移《2016年4月28日～2026年4月30日》



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2009年11月16日)

分配の推移(税引前)

2024年 4月	0円
2024年10月	0円
2025年 4月	0円
2025年10月	0円
2026年 4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	国内短期公社債マザーファンド	97.40

国内短期公社債マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

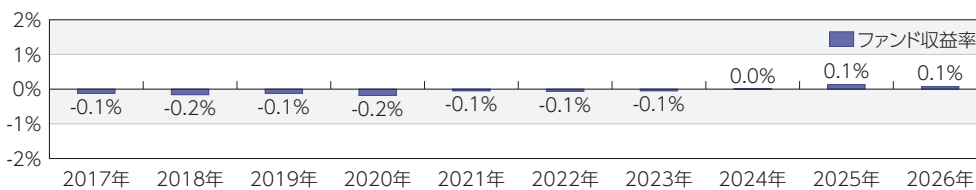
資産の状況

資産の種類	比率(%)
国債証券	77.57
内 日本	77.57
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	22.43
合計(純資産総額)	100.00

組入銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還日	比率(%)
1	1366回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2026/6/8	38.79
2	1364回 国庫短期証券	国債証券	日本	—	2026/5/25	25.87
3	469回 利付国庫債券(2年)	国債証券	日本	0.7	2027/2/1	12.91

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2026年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラスト

※ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの現地月末前営業日の情報を基に作成しています。

※比率(%)は、グローバル・サブオーディネイティド・デット・セキュリティーズ・サブ・トラストの純資産総額に対する割合です。

※業種分類は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの情報に基づくものです。

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	通貨	国/地域	クーポン(%)	比率(%)
1	MORGAN STANLEY	銀行	米ドル	アメリカ	5.948	3.3
2	WESTPAC BANKING CORP	銀行	米ドル	オーストラリア	3.020	2.8
3	DEUTSCHE BANK NY	銀行	米ドル	ドイツ	7.079	2.7
4	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	米ドル	カナダ	8.125	2.5
5	PRUDENTIAL FUNDING ASIA	銀行	米ドル	香港	2.950	2.2
6	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	米ドル	アメリカ	5.717	2.2
7	BBVA MEX BANCA GRUPO TX	銀行	米ドル	スペイン	5.125	2.1
8	CITIGROUP INC	銀行	米ドル	アメリカ	6.174	2.1
9	BNP PARIBAS	銀行	米ドル	フランス	2.588	2.1
10	ING GROEP NV	銀行	ユーロ	オランダ	4.375	2.1

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。



手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)※マネープールファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申込みはできません。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	【各通貨コース】 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額 【マネープールファンド】 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入の申込期間	2026年7月14日から2027年1月13日まで ※申込期間は上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入・換金 申込不可日	【各通貨コース】 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ただし、ブラジルリアルコースでは、以下に該当する日についても、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・サンパウロの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止(マネープールファンドを除きます。)、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2027年10月12日まで(2009年11月16日設定)



手続・手数料等

繰上償還	【各通貨コース】 各通貨コースが主要投資対象とするサブデット・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。 • サブデット・ファンドの主要投資対象が変更となる場合 • サブデット・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 • 各通貨コースにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合 • 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 • やむを得ない事情が発生した場合 【マネープールファンド】 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 • 受益権の総口数が1億口を下回った場合 • 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 • やむを得ない事情が発生した場合
決算日	【各通貨コース】毎月12日(休業日の場合は翌営業日) 【マネープールファンド】毎年4月および10月の各12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	【各通貨コース】 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 【マネープールファンド】 年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンドにおいて5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.am-one.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	4月、10月のファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	各通貨コースおよびマネープールファンド間において乗り換え(スイッチング)ができます。 スイッチングの取扱いの有無などは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。 ※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。



手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	【各通貨コース】 購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 【マネープールファンド】 ありません。ただし、各通貨コースからのスイッチングの場合にのみ購入が可能です。
信託財産留保額	【各通貨コース】 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。 【マネープールファンド】 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	各通貨コース			
	各ファンド	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.155%(税抜1.05%) 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
		支払先	内訳(税抜)	主な役務
		委託会社	年率0.40%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
		販売会社	年率0.62%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	
	投資対象とする 外国投資信託	サブデット・ファンドの純資産総額に対して年率0.55% ※サブデット・ファンドは、余資運用の一環として主に短期債券等を投資対象とするファンドへ投資することがあり、かかる場合においては当該ファンドの管理報酬等(サブデット・ファンドの純資産総額の年率0.0175%相当を上限とします。)を間接的に負担します。		
	実質的な負担	各ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.705%(税抜1.6%)程度</u> ※上記はサブデット・ファンドを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。		



手続・手数料等

運用管理費用 (信託報酬)	マネープールファンド						
	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.066%～年率0.660%(税抜0.06%～税抜0.60%)						
	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率						
	※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。						
	※当月の最初の営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)から翌月の最初の営業日前日までの日々の信託報酬率は、月中平均コール・レート(短資協会が日々発表する無担保コール翌日物の加重平均レートの前月における平均値)に応じた下表の率とします。						
	月中平均 コール・レート	0.15%未満	0.15%以上 0.30%未満	0.30%以上 0.60%未満	0.60%以上 1.00%未満	1.00%以上	—
	信託報酬 (対純資産総額・年率) 税込 (税抜)	<u>0.066%</u> <u>(0.06%)</u>	<u>0.165%</u> <u>(0.15%)</u>	<u>0.330%</u> <u>(0.30%)</u>	<u>0.550%</u> <u>(0.50%)</u>	<u>0.660%</u> <u>(0.60%)</u>	—
	支払先	内訳(税抜)(年率)					主な役務
	委託会社	0.02%	0.05%	0.10%	0.20%	0.30%	信託財産の運用、 目論見書等各種 書類の作成、基 準価額の算出等 の対価
	販売会社	0.02%	0.05%	0.10%	0.20%	0.20%	購入後の情報提 供、交付運用報 告書等各種書類 の送付、口座内 でのファンドの 管理等の対価
受託会社	0.02%	0.05%	0.10%	0.10%	0.10%	運用財産の保管・ 管理、委託会社か らの運用指図の 実行等の対価	
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。						
	・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料						
	・信託事務の処理に要する諸費用						
	・外国での資産の保管等に要する費用						
	・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等						
	監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。						
	※投資対象とするサブデット・ファンドにおいては、有価証券等の売買手数料、株式登録機関兼名義書換事務代行会社の報酬、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用等がかかります。						
	※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。						

※上記手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。



手続・手数料等

■税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※上記は2026年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

【各通貨コース】

ファンド名	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
円コース	1.84%	1.15%	0.68%
米ドルコース	1.83%	1.15%	0.68%
豪ドルコース	1.84%	1.15%	0.69%
ブラジルリアルコース	1.82%	1.15%	0.67%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年10月15日～2026年4月13日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※投資対象とする外国投資信託(以下、投資先ファンドといいます。)にかかる費用は、その他費用(②)に含めています。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

なお、各ファンドについては、投資先ファンドにかかる源泉税は含まれておりません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

【マネープールファンド】

ファンド名	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
マネープールファンド	0.55%	0.55%	0.00%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2025年10月15日～2026年4月13日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

